

第50回東北地区サッカースポーツ少年団交流大会
兼第42回東北ブロックスポーツ少年団サッカー交流大会
開催要項

- 1 趣 旨 東北各県のサッカースポーツ少年団が一同に会して、日頃の活動成果を発揮し、団員の体力と技術の向上を図るとともに、スポーツ少年団の交歓、交流を行う。
なお、この大会は公益財団法人スポーツ安全協会の助成を受けて開催する。
- 2 主 催 公益財団法人日本スポーツ協会 日本スポーツ少年団
一般社団法人東北サッカー協会 東北ブロックスポーツ少年団連絡協議会
公益財団法人青森県スポーツ協会 青森県スポーツ少年団
- 3 後 援 青森県教育委員会 五戸町教育委員会 五戸町スポーツ協会
- 4 協 賛 株式会社モルテン 株式会社メモリーアート 大塚製薬株式会社
- 5 主 管 一般社団法人青森県サッカー協会
- 6 日 程 令和4年7月17日（日）～18日（月・海の日）
- 7 会 場 五戸町ひばり野公園サッカー場
- 8 参加資格 (1) 大会実施年度に公益財団法人日本サッカー協会（以下「日本協会」という。）
第4種及び日本スポーツ少年団に加盟登録した団体（チーム）であること。
(2) 上記団体（チーム）に所属する選手であり、日本協会の発行した選手証を有するもの、ただし、写真登録により、顔の認識ができるものであること。
※選手証とは、日本協会 Web 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またはスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。
(3) 参加チームは必ずスポーツ安全保険に加入すること。
(4) 7月17日を宿泊とし、配宿は大会事務局にて管理する。
- 9 参加チーム及びその数
(1) 各県2チームの合計12チームとする。
(2) チーム構成は、選手16名以内、引率指導者3名以内とする。
ベンチ入り、並びに参加申込数も同様とする。
(3) 引率指導者は、当該チームを指導掌握する責任ある指導者であり、内1名以上は日本協会公認コーチ資格（D級以上）及び内1名はスポーツ少年団指導者登録をしている者であること。
(4) 参加資格は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
(5) 参加チームは単位スポーツ少年団として、登録された名称を用いること。
- 10 競技方法 (1) 12チームを4グループに分け1次ラウンド(1グループ3チームのリーグ戦)を行い、さらに各グループ順位による2次ラウンド（決勝・順位トーナメント）を行う。
(2) 1次ラウンドの順位決定の方法は、勝3点、分1点、敗0点の勝点により勝点の多い順に決定する。なお、勝点の合計が同一の場合は以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差（総得点－総失点）
 - ② 全試合の総得点

- ③ 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）
 - ④ 反則ポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
 - ⑤ ①～④の全項目において同一の場合は、当該チーム同士による PK 方式（3 名）により決定する。
- (3) 試合時間は 40 分（20 分ハーフ）とし、ハーフタイムのインターバルは 5 分とする。規定の競技時間に勝敗が決しない場合は、1 次ラウンドにおいては引き分けとする。2 次ラウンドにおいては PK 方式により次回戦への進出チームを決定する。ただし、優勝決定戦は 10 分（5 分ハーフ）の延長戦を行い、勝敗が決しない場合は PK 方式により優勝チームを決定する。なお、延長戦に入る前のインターバルは 5 分、PK 方式に入るまでのインターバルは 1 分とする。

- 11 競技規定 大会実施年度の日本協会「サッカー競技規則」及び「8 人制競技規則」による。
- (1) 本大会は日本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
 - (2) 交代要員は、自由な交代を適用する（一度退いた競技者も再び出場でき、何回でも交代可能とする）。
 - (3) 本大会において退場を命じられた競技者は、次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については本大会規律委員会で決定する。
 - (4) 本大会において警告を 2 回受けた競技者は、次の 1 試合に出場できない。なお、1 次ラウンドにおける警告は、2 次ラウンドに持ち越さないとする。但し、1 次ラウンドにおける出場停止処分が未消化の場合は、2 次ラウンドに持ち越して処分を適用する。
 - (5) ベンチに入ることができる人数は、選手 16 名以内、指導者 3 名以内とする。
 - (6) テクニカルエリアを設置する。戦術的指示は、テクニカルエリア内からその都度 1 名の指導者に限り伝えることができる。
 - (7) 審判は 1 人制審判を採用し、補助審判を置く。割当は大会本部が行う。
 - (8) アディショナルタイム表示については、決勝戦のみ実施する。
 - (9) 負傷した競技者の負傷の程度を確かめるために入場を許可される指導者の数は 2 名以内とする。
 - (10) 暑熱下において、前・後半の中程で「cooling Break または飲水タイム」を採用する。「cooling Break または飲水タイム」の有無を前・後半開始前に両チームに通告する。
 - (11) 本大会に参加する選手は、日本協会が発行した選手証（写真が登録されたもの）を持参すること。不携帯の競技者は出場を認めない。
 - (12) 本大会に参加する指導者のうち、日本協会公認コーチ資格（D 級以上）所有者は、公認指導者ライセンス認定証を持参すること。
 - (13) 競技のフィールド：縦 68m、横 50m
ペナルティエリア：ゴールライン上、ゴールポスト内側に 12m、その点

- からゴールラインに直角 12m
- ゴールエリア : ゴールライン上、ゴールポスト内側に 4m、その地点からゴールラインに直角 4m
- センターサークル : 半径 7m
- ペナルティマーク : 8m
- ペナルティアーク : 半径 7m の半円弧
- フリーキック時の壁の距離 : 7m
- ゴール : ゴールの内側 縦 2.15m 横 5m
- (14) 選手証と本人の確認を各チームの第 1 試合開始 1 時間前に大会本部にて行います。
 エントリー選手は選手証持参の上、集合下さい。
- (15) メンバー提出用紙に所定事項を記入し、試合開始予定時刻 30 分前に本部に 3 部提出のこと。
- (16) チームベンチは、対戦表左側のチームがベンチからフィールドに向かい左側とする。
- (17) 中断及び対応について
 試合中、地震・津波・降雨・雷の際は会場責任者と主審の判断で中断する。再開方法は中断から 30 分様子を見、再開が難しい場合、前半終了前はスコアに関係なく抽選にて決定し、前半終了後は同点の場合は引き分けで抽選、得点に差がある場合はそれを採用する。
- 12 ユニフォーム (1) ユニフォームは参加申込時に登録したユニフォームを着用すること。ただし、チームのユニフォーム (GK のユニフォームを含む) のうちシャツの色彩は、審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。また、チームは試合会場に正・副 2 組のユニフォームを持参しなければならない。
- (2) 1 次ラウンドにおいては、相手チームと色彩が重複しないように、主催者が事前にユニフォームの色を指定する。順位決定後、同様に指定するので、チーム代表者が本部で確認してから宿舎に移動すること。
- (3) 大会期間中、選手の選手番号の変更は認めない。
- (4) ユニフォームへの広告表示は、日本協会「ユニフォーム規程」に基づき、2022 年 7 月 2 日までに承認された場合これを認める。
- (5) その他の事項については、日本協会「ユニフォーム規程」に則る。
- 13 組合せ 大会事務局が、各県の成績を参考に 1 次ラウンドの組合せを作成する。
- 14 監督会議 日時 : 2022 年 7 月 17 日 (日) 9:00~
 会場 : 五戸町ひばり野公園サッカー場 大会本部
- 15 表彰 優勝、準優勝、第 3 位の各チームに、賞状・トロフィー・メダル (16 名) を授与する。
 本大会上位 1 チームに、12 月に開催される「清水市長杯・清水チャンピオンズカップ少年サッカー大会」に東北代表として出場権を与える。
- 16 参加申込 申込書は 1 部作成し、各県スポーツ少年団へ申し込むこと。
 各県スポーツ少年団は 7 月 2 日 (土) (必着) までにそれぞれ申し込むこと。
 申込先

① 【大会参加申込書原本：指定された宛先に郵送すること】

＊2022年度スポーツ少年団 Web 登録帳票を必ず添付のこと。

② 【プログラム作成用：メール送信にて指定された送信先に大会参加申込書と集合写真1枚を送ること】

＊プログラム用にチームの集合写真を1枚添付のこと。

17 参加料 1チーム10,000円

2022年7月8日（金）までに指定された口座に振り込むこと。

18 宿泊 (1) 参加チームは、大会本部が斡旋した宿泊先に宿泊のこと。

(2) 参加チームは、別添宿泊申込書に記載されている宛先まで必要事項をもなく記入の上申し込むこと。

(3) 宿泊に関する問合せ先を記載下さい。

19 昼食 必要なチームは、別添宿泊申込書にて申込下さい。

20 開・閉会式及び交流会

開会式：実施しない。

交流会：実施しない。

閉会式：令和4年7月18日（月）15:00～ 五戸町ひばり野公園サッカー場

21 負傷等に対するの応急処置と災害発生に対する処置について

(1) 大会期間中の怪我等については、大会本部で応急手当をするが、その後近隣の救急病院を紹介します。

(2) 暑い時期の大会のため、熱中症対策に十分気を配ること。

(3) 災害が発生した場合は、会場の災害対応マニュアルに従い避難すること。

22 その他 (1) 大会規定に違反、その他の不都合な行為のあった時は、そのチームの出場を停止する。

(2) 本大会要項に記載されていない事項については、大会実行委員会において協議の上決定する。

(3) アップ会場は、監督会議時に連絡します。

(4) 前日練習については、後日連絡します。

(5) コロナにて棄権が出た場合は、一般社団法人青森県サッカー協会が推薦するチームを補充する。

(6) 健康チェックシートの提出を義務とする。